

高知県立消費生活センター

地域見守り情報



第76号

マイナンバー制度に便乗した

不審な電話などにご注意ください！！

10月以降、全ての住民にマイナンバーが順次通知されます。全国各地でマイナンバー制度に便乗した、不審な電話や来訪に関する相談が寄せられているので注意が必要です。

【県内事例】

大手金融機関から亡くなった主人宛に「マイナンバーの件でご主人と直接話をしたい」と電話があった。不審に思い、「主人は出かけている。用件を教えてください」と言うと、「本人でないとは答えられない。何時頃帰るか教えてください」と言われた。あまりにしつこいため、「主人は亡くなっている」と伝えると、「そうですか」と言って電話を切った。

(70代女性)

県外では、「マイナンバー制度にともない、個人情報を調査中である」と言って、行政機関の職員を名乗る女性が来訪し、資産や保険の契約情報を聞かれた、行政機関から「マイナンバー制度が始まると手続きが面倒になるので、至急、口座番号を教えてください」という電話があった、といった事例も報告されています。十分に注意してください。

アドバイス

1. 電話や来訪の相手は、国や地方公共団体の行政機関等をかたることがあります。不審な電話や来訪は相手にせず、不安を感じたら直接行政機関に問い合わせるか、消費生活センターにご相談ください。
2. マイナンバーの通知は、簡易書留で配達員から直接手渡しされます。郵便受に投函された不審な郵便物にも注意しましょう。



©KANAGAWA2013

☎ 高知県立消費生活センター 088-824-0999